

平成23年度 情報公開・個人情報保護制度の運用状況

芝山町

1 情報公開制度について

情報公開は、町政に関する透明性を確保するために始まった制度です。情報公開制度では、毎年制度の実施状況について公表することになっています。なお、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの公文書についての開示請求等の実施状況は次のとおりです。

(1) 開示請求件数

請求		申出※		合計	
人数	件数	人数	件数	人数	件数
2人	2件			2人	2件

※申出…平成14年3月31日以前の情報

(2) 実施機関ごとの開示請求に関する処理状況

(単位：件)

実施機関	決定件数		決定の状況														
			開示		部分開示		非開示		不存在		存否応答拒否		却下		取下げ		
	請求	申出	請求	申出	請求	申出	請求	申出	請求	申出	請求	申出	請求	申出	請求	申出	
町長	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総務課	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
企画財政課	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
住民課	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福祉保健課	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
産業経済課	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
建設課	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
税務課	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
都市計画課	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
環境空港対策課	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
出納室	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
教育委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
選挙管理委員会	2	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
監査委員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
農業委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
固定資産評価審査委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
議会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	2	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※実施機関については、10月1日の機構改革前の部署です。

(3) 不服申立ての状況

不服申し立てはありませんでした。

2 個人情報保護制度について

個人情報保護制度は、町が保有する個人情報の取扱についての基本的ルールを定めており、また、個人情報の自己のコントロール権を認めて個人情報の権利利益を保護するために始まった制度です。個人情報保護制度では、毎年制度の運用状況について公表することになっています。なお、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの個人情報についての開示請求等の運用の状況は次のとおりです。

(1) 保有する個人情報取扱事務の件数

	件数
平24. 3. 31現在	522件

(2) 実施機関ごとの個人情報取扱事務の件数

(単位：件)

実施機関	新規事務	廃止事務	取扱件数
町長	12	0	430
総務課	3	0	44
企画財政課	0	0	17
住民課	0	0	50
福祉保健課	1	0	141
産業経済課	0	0	50
建設課	0	0	15
税務課	0	0	17
下水道課	2	0	20
環境空港対策課	6	0	26
まちづくり推進室	0	0	47
出納室	0	0	3
教育委員会	0	0	66
選挙管理委員会	0	0	14
監査委員	0	0	0
農業委員会	0	0	7
固定資産評価審査委員会	0	0	0
議会	0	0	5
合計	12	0	522

※実施機関については、10月1日の機構改革前の部署です。

(3) 個人情報の開示請求等件数

自己情報に関する開示、訂正、利用停止の請求はありませんでした。

(4) 不服申立ての状況

不服申し立てはありませんでした。